

保護者の皆様

大阪府立高槻支援学校
校 長 赤 木 瑞 枝

本校における「働き方改革」の取組みへのご協力について（お願い）

日ごろから、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件について、本校では、大阪府教育庁が推進する「働き方改革」に則り、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関して、下記のとおり推進しております。これらの取組みや校内での働き方改革を進めることで、教職員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるようにするとともに、教職員のウェルビーイングの向上も大切にしていきたいと思います。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 業務時間外の留守番電話対応について

令和5年度より、休日及び教職員の勤務時間以外の電話対応は、音声ガイダンスで行っています。

「土曜日・日曜日・祝日の終日と平日 17 時～翌朝 8 時 30 分」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、「さくら連絡網」をご利用ください。

2. 学校閉庁日について

学校閉庁日は夏季5日・冬季6日となっています。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、教職員は勤務しない日とし、児童・生徒の登校を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されています。

3. 全校一斉定時退庁日の取組みについて

令和5年度から、毎週1回、本校教職員が定時に退庁する日を設定しています。

毎週1回、本校では水曜日に、教職員が定時に退庁する日を設定しております。（教職員により勤務時間は多少異なりますが、多くの場合、勤務時間は8時30分から17時です。）

なお、この件に関するお問い合わせは、教頭までお願いいたします。